

作成日 1997年 7月 7日
改訂日 2011年 6月14日

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	GA 非鉄金属専用タップドリルオイル
会社名	株式会社三共コーポレーション GA事業部
住所	奈良県葛城市新町258
電話番号	0745-62-1317
FAX番号	0745-62-1327

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	火薬類	分類対象外
	可燃性・引火性ガス	分類対象外
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外
	高压ガス	分類対象外
	引火性液体	区分外
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性物質及び混合物	分類対象外
	自然発火性液体	分類対象外
	自然発火性固体	分類対象外
	自己発熱性物質及び混合物	分類対象外
	水反応可燃性物質及び混合物	分類対象外
	酸化性液体	分類対象外
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類対象外
	金属腐食性物質	分類対象外
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分外
	急性毒性(経皮)	区分外
	急性毒性(吸入:蒸気)	区分外
	急性毒性(吸入:粉塵)	区分4
	急性毒性(吸入:ミスト)	区分4

	皮膚腐食性・刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分 2 A
	呼吸器感作性	区分外
	皮膚感作性	区分外
	生殖細胞変異原性	区分 2
	発がん性	区分外
	生殖毒性	区分外
	授乳に対する影響	区分外
	特定標的臓器毒性（単回暴露）	区分 2（肺、呼吸器、神経系）
	特定標的臓器毒性（反復暴露）	区分 1（肺、呼吸器、神経系）
環境に対する有害性	吸引性呼吸器有害性	区分 1
	水性環境急性有害性	区分外
	水性環境慢性有害性	区分外

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語
危険有害情報

危険
重篤な眼への刺激性
吸入すると有害（気体、蒸気、粉塵、ミスト）
遺伝性疾患のおそれの疑い（肺）
生殖能または胎児への悪影響のおそれ
臓器の障害のおそれ（肺）
長期または反復暴露による臓器の障害（肺、皮膚）
軽度の皮膚刺激
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

注意書き

【安全対策】

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
容器を密封し、取り扱い時にはこぼれないように注意すること。
熱、火花、高温体等の着火源から遠ざけること。禁煙。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器、火花のでない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。取扱う際は、導電性の良い金属容器を使用、必ずアースをすること。

保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣を着用すること。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用し、ミスト、蒸気の吸入を避けること。

また、飲み込まないこと（飲み込むと下痢、嘔吐する）。

この製品を取扱う時に飲食しないこと。

粉塵／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。

暴露または暴露の懸念がある場合、医師の診断／手当てを受けること。

取り扱い後はよく手を洗うこと。

空容器に圧力をかけないこと（破裂の恐れがあるため）。

容器を溶接、加熱、穴あけ又は切断しないこと（残留物が爆発・発火する恐れがあるため）。

環境への放出を避けること。

【応急処置】

火災の場合：消火には粉末、泡または炭酸ガス消火器を使用すること。

皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹼で洗うこと。汚染された衣服を再使用する場合には洗濯すること。

皮膚刺激が生じた場合：医師の診断・手当てを受けること。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。医師の診断・手当てを受けること。

暴露あるいは暴露の懸念がある、又は気分が悪い場合：医師の診断・手当てを受けること。

吸入した場合：空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。

医師の診断が必要な場合：製品容器またはラベルを手元に用意すること。

【保管】

直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。

容器を密閉し、保管場所に施錠すること。

子供の手の届かない場所に保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄処理業者に廃棄を委託する（不明な場合は購入先に相談の上処理すること）。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 混合物
一般名 加工油

成分及び含有量

〔成分〕	〔含有量〕 (%)	〔化学式〕	〔官報公示整理番号〕 (化審法、安衛法)	〔C A S No.〕
鉱物油	90～98	特定できない	(9)-1692	非公開
植物油	2～4	特定できない	天然物	無し
塩化パラフィン(C14-17)	1～3	$C_{14}H_{24}Cl_6$	(2)-68	85535-85-9

労働安全衛生法通知対象：No.168 鉱油 90～98%

P R T R 法 * 1 : 非該当

* 1 : 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

4. 応急措置

吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。体を毛布等でおおい、保温して安静を保ち、直ちに医師の手当てを受ける。
呼吸が止まっている場合及び呼吸が弱い場合は、衣服を緩め、呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行なう。

皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹼水で洗う。
汚染された衣服を再使用する場合には洗濯をする。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
気分の悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

目に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
最低15分間洗浄した後、医師の手当てを受ける。

飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないで、医師の手当てを受ける。
口の中が汚染されている場合は水で十分洗う。

予想される急性症状、並びに最も重要な兆候及び症状
: 誤飲した場合、胃の粘膜を刺激し吐くことがある。
嘔吐中に、飲み込んだ本品が肺に吸入されると、化学性肺炎を起こし、致命的となる可能性がある。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 霧状の強化液、粉末、炭酸ガス、泡が有効である。
初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤、乾燥砂などを用いる。
大規模火災の際には泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である
- 使ってはならない消火剤 : 棒状注水は、火災を拡大し危険な場合がある。
- 特有の危険有害性 : 加熱により容器が爆発するおそれがある
高温の金属表面等に接触した場合、発生した蒸気によって燃焼や爆発がおきる可能性がある。
燃焼の際は、一酸化炭素等が生成される。
- 特有の消火方法 : 周囲の設備等に散水して冷却する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
- 消火を行なう者の保護 : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学保護衣を着用する。
塩素を含むためダイオキシン等発生の可能性あり。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項・保護具及び緊急時措置

- : 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業者は適切な保護具（「8. 曝露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。風上に留まる。低地から離れる。
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。
密閉された場所に立ち入る前に換気する。

環境に対する注意事項

- : 河川等に排出され、環境に影響を起こさないように注意する。
環境中に放出してはならない。

回収、中和

- : 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。
大量の場合は、盛り土で囲って流出を止め、安全な場所に導いた後、土砂等に吸収して、出来るだけ空容器に回収する。

封じ込め及び浄化の方法・機材

- : 危険でなければ漏れを止める。
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。

二次災害の防止策

- : すべての発火源を速やかに取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
容器内に水を入れてはいけない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 「8. 曝露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い保護具を着用すること。

指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。

熱、火花、炎、高温体との接触を避けると共に、みだりに蒸気を発散させないこと。禁煙。

局所排気・全体換気 : 「8. 曝露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。

安全取り扱い注意事項

: すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

空気中の濃度を曝露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。

接触、吸入又は飲み込まないこと。

取り扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいすること。

屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。

保管

適切な保管条件 : 屋内貯蔵を原則とし、通気の良い場所で容器を密閉して保管する。
指定数量以上を保管する場合は法で定められた基準を満足する製造、貯蔵、取扱所で行う。

保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。

保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

混触危険物質 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。

注意事項 : 熱、スパーク、火災並びに静電気蓄積を避ける。

冬季には沈殿物（結晶の析出）や濁りが見られることがありますが、性能上は問題ありません。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない（作業環境評価基準：労働省告示第26号）
許容濃度	: 日本産業衛生学会（2006年版）：鉍油ミスト 3 mg/m ³ ACGIH （2004年版）：鉍油ミスト 5 mg/m ³ （TLV-TWA）
設備対策	: この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 取り扱いについては局所換気装置を設置した場所で行なう。 空気中の濃度を制御するには、一般適正換気で十分である。 高熱工程でミスト、蒸気が発生するときは、空気汚染物質を許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	: 必要に応じて適切な保護手袋をしようすること。
眼の保護具	: 適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）
皮膚及び身体の保護具	: 必要に応じて適切な保護衣、保護面を使用すること。
衛生対策	: 取り扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的性状、形状、色など	: 液体の褐色
臭い	: 微石油臭
pH	: データなし
引火点	: 130℃以上（C.O.C）
爆発範囲	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
密度	: 0.85～0.95 g/cm ³ （15℃）
溶解性	: 水に不溶
沸点	: データなし。

10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常取り扱い条件において安定。 冬季（低温時）には沈殿物や濁りが発生する。
反応性	: 特記すべき反応性なし。
避けるべき条件	: 100℃以上に加熱しない。混触危険物質との接触。
混触危険物質	: 強酸化剤
危険有害な分解生成物	: 燃焼分解時に塩化水素ガスを発生する恐れあり。
その他	: 可燃性あり。自然発火性なし。水との反応性なし。

1 1. 有害性情報

急性毒性（経口） 加算式によりLD50が5000以上な為、区分外

急性毒性（経皮） 加算式によりLD50が5000以上な為、区分外

急性毒性（吸入：気体） データ不足により分類できない

急性毒性（吸入：蒸気） 加算式によりLC50が50以上な為、区分外

急性毒性（吸入：粉塵／ミスト） 加算式により 1以上 5以下な為、区分 4 とした。

皮膚腐食性／刺激性 カットオフ値によりいずれの基準にも満たない為、区分外

眼に対する重篤な損傷／眼刺激性 加算式の適用判定の結果、区分 2 A とした。

呼吸器感作性 カットオフ値によりいずれの基準にも満たない為、区分外

皮膚感作性 カットオフ値によりいずれの基準にも満たない為、区分外

生殖細胞変異原生

区分 2 に分類される成分がカットオフ値 1 %以上含まれる為、区分 2 とした。

発がん性 カットオフ値によりいずれの基準にも満たない為、区分外

O S H A の評価：I A R C グループ 3

「人に対する発がん性について分類できない。」 潤滑油基油を含む。

E U の評価：

「発がん性物質としての分類は適用されない。」 潤滑油基油を含む。

生殖毒性 生殖毒性をもつ成分のうち、濃度 0.3%以上（区分 1）もしくは

3%以上（区分 2）含まれる成分が無い場合区分外とした。

授乳に対する影響

カットオフ値により、濃度 0.3%以上含まれている成分が無い場合区分外とした。

特定標的臓器毒性（単回暴露）

カットオフ値により、区分 2 に該当する成分が 10% 以上含まれているため、区分 2 とした。

特定標的臓器毒性（反復暴露）

カットオフ値により、区分 1 に該当する成分が 10% 以上含まれているため、区分 1 とした。

吸引性呼吸器有害性

カットオフ値により、区分 1 に該当する成分が 10% 以上含まれており、

動粘性率が $20.5\text{mm}^2/\text{s}$ 以下なため、区分 1 とした。

1 2. 環境影響情報

水生環境急性有害性：加算式によりいずれの分類にも満たないため区分外

水生環境慢性有害性：加算式によりいずれの分類にも満たないため区分外

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物：廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは

地方公共団体がその処理を行なっている場合はそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分

告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装：容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の

基準に従って適切な処分を行なう。

空き容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

塩素を含む廃油として処理する。

14. 輸送上の注意

国際規制 該当しない。
国連番号： 非該当
国連分類： 国連の分類基準に該当せず

国内規制

陸上輸送の場合

消防法：危険物 容器 危険物の規制に関する規則に従う。
表示 危険物の品目 第四類第三石油類、危険等級Ⅲ、数量、火気厳禁

海上輸送及び航空輸送の場合

船舶安全法：非危険物（個別輸送およびばら積み輸送において）
航空法：非危険物

輸送の特定の安全対策及び条件

第一類及び第六類の危険物及び高圧ガスを混載しないこと。火気厳禁。

15. 適用法令

労働安全衛生法	: 通知対象物（N o. 168 ） 法第 5 7 条の 2
P R T R 法	: 非該当
消防法	: 危険物 第四類第三石油類 危険等級Ⅲ
水質汚濁防止法	: 油分排出規制（5mg/ℓ 許容濃度）
海洋汚染防止法	: 油分排出規制（原則禁止）
下水道法	: 鉱油類排出規制（5mg/ℓ）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 産業廃棄物規制（拡散，流出の禁止）
毒物劇物取締法	: 非該当

16. その他の情報

引用文献

1. 製品安全データシート作成指針 (日本化学工業協会)
2. 既存化学物質データ要覧 海外技術資料研究所
3. Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH(2004)
4. 石油製品安全データシート作成の手引 (石油連盟)
5. 日本化学会編, 化学防災指針3, P 83~105, 丸善 (1979)
6. EC理事会指令「67/548/EEC」付属書I「危険な物質リスト」
7. 許容濃度の勧告、日本産業衛生学会 (2006)
8. International Uniform Chemical Information Database(IUCLID) (2000)
9. IARC suppl.7(1987)
10. WHO/IPCS: 「環境保護クライテリア (EHC)」 (1982)
11. IARC Monographs Programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans(1987)
12. IARC Monographs Programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans(1984)

- ①危険・有害性の評価は必ずしも充分ではないので、取り扱いには充分注意して下さい。
- ②この製品安全データシートは、当社の製品を適正にご使用いただくために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の手扱いを対象としたものです。
- ③本製品は、この製品安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取り扱ってください。
- ④ここに記載された内容は、現時点で入手できた情報やメーカー所有の知見によるものですが、これらのデータや評価は、いかなる保証もするものではありません。また、法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。